

事務執行状況点検評価報告書

令和6年度事務事業分

紀美野町教育委員会

はじめに

紀美野町教育委員会では、紀美野町長期総合計画において、“子育て・教育の町づくり”を支える柱に、「学校教育を充実させ、次世代を育成します」と「生涯学習と文化・スポーツ活動の環境を整えます」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいる。

これらの事務事業を推進するに当たり、随時点検評価を行い、その結果に関し、報告書を作成した。

令和6年度に実施した事業について次のとおり点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめた。

令和7年8月

紀美野町教育委員会

点検・評価等について

I. 実施根拠

点検・評価の実施については、教育委員会の責任の明確化や体制の充実等を図るべく、紀美野町教育委員会評価等実施要綱に基づき実施した。

II. 評価等の対象

評価の対象は総合計画に基づいて、前年度に実施した事業のうち主なものについて評価をいただいた。

III. 点検・評価の方法

点検及び評価に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、それぞれの項目別に５段階評価、「５：的確」「４：良好」「３：妥当」「２：要検討」「１：要改善」で表した。評価の今後の方向性として「廃止」「見直し」「休止」「継続」「拡大」の５つの方向性で示した。評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会を設け、外部の立場から評価方法や観点などについてご意見ご助言をいただいた。

評価委員の氏名	橋戸 常年	紀美野町小畑
	松尾 詩朗	紀美野町三尾川
	浦 啓	紀美野町小畑

Ⅳ. 評価等の結果

教育委員会の総合評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評 価	5	的 確	十分に成果を発揮している	9
	4	良 好	ほぼ成果を発揮している	32
	3	妥 当	おおむね成果が上がっている	8
	2	要検討	成果が上がっているとは言えず要検討	0
	1	要改善	成果がほとんど上がっておらず見直しが必要	0

(2) 今後の方向性別事務事業数

方 向	廃止	見直し	休 止	継 続	拡 大
事業数	0	0	0	46	3

Ⅴ. まとめ

今後の事務事業について、事務事業の目的、必要性等を踏まえ、常に問題意識を持って事務事業の遂行に当たる必要がある。児童数・生徒数が減少する中で、学校の教育環境の充実に努める。また、厳しい経済状況が続く中、行財政改革により財政の健全化が求められているため、今後実施される事業の優先度や緊急度等を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努める必要がある。

点検・評価結果

学校教育

1. 教育委員会事業

目的： 教育行政について審議を図り、教育行政の具体的な施策推進を図る。

内容： 教育委員会の委員の構成は、性別では男性3人、女性1人となっている。

教育委員会の開催、学校訪問、研修会、情報交換会等の参加。町内小中学校の各研究会に参加し、成果の状況確認をする。令和6年度は教育委員会を6回開催した。

教育委員による町内小中学校5校への学校訪問を実施し、学校の現状や課題について意見を交換した。

令和6年度から翌年度に向けて委員の異動はなく、男女構成も変わらずとなっている。

課題・方向性： 定例会とともに、委員会への上程内容及び委員の日程等を調整し、必要に応じて委員会を開催する。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 教育委員会事業は、こどもからお年寄りまで様々な方々の学習や活動、交流を対象とした営みです。したがって、教育委員4人の構成は、性別、年齢、職業なども考慮されており、様々な分野からの意見が反映されているものとなっています。

教育委員会会議については、定例と臨時の委員会会議を多く開催し、内容も紀美野町の教育を高めるものとなっています。令和6年度は小学校及び中学校への訪問を実施され、各学校の研究発表会等への出席を通して、各学校の現状や課題について深く認識され、適切な助言等をされていることはたいへん意義のあることだと高く評価します。

今後とも、紀美野町の教育活動推進のため、町関係機関などとの連携を深めながら、教育委員会事業がより実りのあるものにしていただければと思います。

2. 校長会・教頭会事業

目的： 町学校教育基本方針の重点目標「よい校風の樹立」の具現化及び県教育委員会との連絡調整を図る。

内容： 事業実施にあたる留意点等の周知並びに各学校教育活動の見直しと改善を進めるための情報交流を図る。

県教育委員会との連絡調整及び指導伝達を行う。

課題・方向性： 主催は校長会・教頭会となっており、開催時期がそれぞれ独自に計画されているため、各課・センターの事業実施時期との調整が難しいが、極力適時に

開催できるようにしている。校長会は教育課が毎回出席、教頭会は必要に応じて教育課担当者が出席し、協議や指導伝達を行っている。年々指導伝達事項が増加しているため、伝達内容を整理・精選することが難しくなっているが、確実に指導伝達できるようにしている。前年度に引き続き学校行事や各校の様子について定期的に情報交換する場を設け、毎月１回程度は情報交換の時間を確保することができたが、今後もしっかりと確保していくことが課題である。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 町教育目標を具現化するためには、教育委員会と校長会・教頭会との意思疎通が重要であり、定期的な協議会は欠かせないものとなっています。更に様々な指導伝達を行うことにより、各校の教育実践をより確かなものにしています。また、近年学校におけるいじめ・事故・事件・不登校問題等が増加傾向にあるなか、それぞれの学校が抱える課題などについて、率直に協議し合い、より望ましい解決策を考えることにより、学校教育の充実発展に寄与できるものと考えます。

3. 町内小中学校教科別研修会事業

目的： 学校全体及び教師による教科・領域の指導方法や効果の向上を図る。

内容： 県の「学力向上推進計画」の主旨に基づき、町内全小中学校で、授業改善・補充学習や家庭学習への手立てについて、すべての教職員で実践し、個々はもちろん全体的な指導力の向上が図れるように取り組んだ。これらの研究実践を支援するために、補助金を交付した。

課題・方向性： 各校が作成している「学力向上推進プラン」については、昨年度より県教育委員会への報告が不要となったが、教職員全体で共通認識をもって取り組むように指導している。各校それぞれが課題としている学習習慣の定着、指導方法の改善について、現職教育に位置付けて各校独自の研究実践を行い、主体的・対話的で深い学びの視点から実践研究や研修を進めている。学校間を越えて切磋琢磨することで指導力を向上させ、学校教育のより一層の充実を図る。また、交流学习の一環としても同校種での授業研究や情報交換、異校種での授業参観等が進められるようにする。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 県の「学力向上推進プラン」の主旨に基づき、町内あけてその授業改善や指導法の工夫に取り組まれていることはたいへん頼もしいかぎりです。そのためには、教職員が一つになって課題に向かうことが重要です。その意味で各学校が独自の課題を設定し、実践研究や研修を進めていることは高く評価できます。

学習指導要領の新しい学力観（「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」）などについて、具体的に研究を深めながら実践に移していったほしいと思います。各校が授業実践を核に取り組みを進め、こどもたちが「よくわかった」「勉強が楽しい」などの明るい声が聞かれるようにすることが重要かと考えます。そのためにも、こどもたちの満足度を Q—U テスト等により数値化し、「指導方法」と「満足度」の因果関係を継続的に分析していくことが不可欠だと考えます。

4. 学校規模の適正化事業

目的： 児童・生徒にとっての最適な学習環境について協議し、町内小中学校の適正規模・適正配置を図る。

内容： 紀美野町立中学校統合準備委員会を組織運営し、紀美野中学校開校までに必要な協議事項及び課題について協議検討を行った。令和6年度においては、記念誌・記念品の作成、閉校式及び開校式の準備、PTA組織のあり方及び規約等について協議決定した。令和7年3月に野上中学校及び美里中学校の2校を廃校し、翌年度当初の紀美野中学校開校に備えた。

課題・方向性： 翌年度当初の紀美野中学校開校に伴い開校式の準備を行う。

町立中学校は1校となるため、今後は小学校の適正規模・適正配置について検討していく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 児童生徒数が減少するなか、紀美野町における教育現場の最優先課題である本事業が着実に進んでいることを高く評価したいと思います。こどもたちの成長過程において、取り巻く集団からの影響には計り知れないものがあると考えます。今後も地域、児童・生徒・保護者の理解のもと、着実に進めていただけることを願います。

5. 適応指導事業（不登校児童生徒）

目的： 子育て推進課と連携して、児童生徒、並びにその保護者に対する教育相談等の支援により引きこもり等の状況からの改善を図る。

内容： 県教育委員会より管下全小中学校にスクールカウンセラー（SC）が配置され、年間のべ117日の教育相談日を設け、個別児童生徒に係るケース検討会議では、臨床心理士の視点からの助言を得ることができた。また、引き続き町費による学校教育相談員を、野上小学校（午前）・野上中学校（午後）で年間128日派遣し、児童生徒の心のサポートを中心に教育的支援を実施した。

同じく、県教育委員会より野上中学校を拠点としたスクールソーシャルワーカー（SSW）が年間 21 日配置され、加えて、追加勤務 49 時間分を町予算措置で行い、全小中学校の要保護児童生徒、並びに欠席の多い児童生徒に対して改善支援対策の助言を得ている。

また、県教育委員会より野上中学校に不登校児童生徒支援員が年間 210 日（840 時間）配置され、不登校生徒への家庭訪問、別室登校生徒の学習活動を支援しながら学校での居場所づくりの支援を行っている。

成果が現れた取組としては、本町子育て支援センターが不登校の保護者に参加を促して懇談する機会を設けたり、そこに保護者がこどもを連れてきて一緒に遊んだり、料理を作ったりする機会を設けたりしており、教育委員会職員がその活動を支援しながら改善を図ることができた。特に令和 6 年度中学校卒業生の内、年間 30 日以上欠席した生徒全員が進路確定できたことは、関係機関の支援を学校の指導に生かすことができた事例となった。

なお、適応指導教室（教育支援センター）の設置はできていないが、家に引きこもり傾向の児童生徒に対して、学校・教育課・子育て推進課が連携して公民館等の施設を利用して、該当児童生徒の状況に応じて、生活面や学習面の支援を実施していく体制を整えている。

課題・方向性： 年間累計 30 日以上欠席した小学校児童数は、令和 3 年度 4 名、令和 4 年度 5 名、令和 5 年度 6 名、令和 6 年度 5 名で、発現時期は引き続き低年齢化している。また、その多くは、特別支援学級在籍児童や要保護児童（要対協対象）となっている。特別支援学級在籍児童については、放課後デイサービスなどの福祉サービスを活用することで、好転するケースがあった。

また、年間累計 30 日以上欠席した中学校生徒数においては、令和 3 年度 3 名、令和 4 年度 12 名、令和 5 年度 15 名、令和 6 年度 17 名で、4 年度以降多くなっている。この内訳では令和 6 年度卒業の学年 8 名が含まれている。ここ数年は、中学校卒業段階で不登校等の状況にあった生徒が、通信制高等学校へ進学するケースが増加しているが、3 名が該当し、残りは県立高校へ進学することができた。

学校・教育課・子育て推進課・SC・SSW が連携して対策を講じる個別ケース検討を重ねる結果として、経験値が学校教職員のチーム対応力を高めている。要保護児童生徒（要対協対象）のケースが増加していることから、今後も家庭支援を含めた対応が不可欠である。

ただ、現状において、不登校等児童生徒数に比べ SC の相談までつながるケースは極めて少ない。この要因の一つとしては、SC が県から配置される年間での日数は、野上小学校・下神野小学校が 18 日、小川小学校が 9 日、野上中学校・美里中学校が 36 日となっているが、曜日が固定されていることにも要因はあると思われるが、保護者にそれほどの危機感が湧いてこないことにも要因があると思われる。

普通学級在籍児童においては、教育課程による評価が伴わないという課題があ

り、学校教育活動との隔たりが残っている。個々のケースに応じて、学校の指導と行政の支援方法をすり合わせながら柔軟に対応する手立てを模索していく必要がある。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 不登校児童生徒に対して、町内の小中学校にスクールカウンセラーが配置され、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーが配置されて、多くの相談活動やソーシャルワークが行われたことは頼もしいかぎりです。専門的な助言や指導により、担任・こどもはもちろん保護者との信頼関係が生まれるなど、一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない支援体制となっていることと思います。

不登校の原因は、本人に係る状況、家庭に係る状況、学校に係る状況等様々な要因が複雑に絡み合っていて、その解決にはいろいろなアプローチが必要となります。紀美野町では、学校・教育課・子育て推進課・SC・SSW等が連携して支援に取り組まれているということで、大変有り難く思います。

今後とも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を得ながら、地域住民や学校、家庭、関係機関などとの連携を強化し、組織的計画的な支援体制が整えられ、児童生徒に寄り添った事業が実施されるよう願っています。

6. 特別支援教育の充実

目的： 通常の学級も含めた教育活動全体を対象として、一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない指導・支援の充実を図る。

内容： 特別な支援を要する児童生徒の教育課程編成・実施において中心的役割を担う校内委員会及びコーディネーターを校務分掌に位置づけ、全職員の理解のもとに、個々の発達課題に応じた学習環境整備に努めている。各校では、個々の障害及び困難な状況に応じた個別の教育支援計画をもとに、指導目標・内容を明確にして具体的な実践を検証するとともに、特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級に在籍する児童生徒との共同学習を必要に応じて設定し、様々な交流を通して社会性の醸成を目指している。

教員の専門性向上推進としては、特別支援学校教諭二種免許取得のための認定講習受講を推進、紀北特別支援学校巡回相談員（教員）に、学校訪問や指導助言等を依頼し、学校全体で特別支援教育の視点を重視した効果的な指導方法の充実を図っている。

また、県立学校との人事交流（期間限定）制度を活用して、特別支援学校と本町学校の教員異動にも取り組んでいく予定である。

課題・方向性： 少子化で全体の児童生徒数は減少しているにも関わらず、特別支援学級在籍児童生徒数は、近年増加傾向にある。小学校入学時に特別支援学級へこどもを入級させる判断は、保護者にとって非常に困難なケースが多い。小学校2学年終了段階で、ようやく特性が明らかになりだすことや逆に目立たなくなっていくこともあり、小学校3学年における各校での対応が重要になっている。

小学校低学年への学校教育支援員（町費）の配置を今後も継続し、個別支援を必要とする児童対応については、校内委員会やケース会議等で指導方法の改善について、福祉・医療の支援を含めて協議を重ねていく予定である。

教員の専門性向上をはじめとした地域における特別支援教育充実のために、センター的機能を果たしている特別支援学校との連携、県教育相談の活用、医療的見地からの意見などを参考として指導方法を改善していくことが学校に求められており、教育委員会としても関係機関との連携をさらに図っていく必要がある。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： どの学校においても特別な支援を必要とする児童生徒が在籍し、その数も増加している傾向にあります。町内のそれぞれの学校において、一人一人が大切にされ、全てのこどもたちが楽しく学び合う「わかる・できる」授業をめざし常に研鑽され実践されていることは頼もしく思います。また、特別支援学校と連携を図り、指導方法の工夫改善を図っていることは、大変すばらしい取り組みだと思います。

今後も町就学指導委員会の専門的な判定や助言を尊重するとともに、保護者や関係者との連携を図りながらこどもたち個々の学習環境を充実させる事業として推進されることを願います。

7. 就学援助事業

目的： 児童生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図る。

内容：教育委員会へ学校を通じて保護者より申請書が提出され、審査のうえ認定を行う。

認定された保護者に、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助支給する。また、児童生徒の校外活動や修学旅行に係る経費を援助支給する。

課題・方向性： 令和5年度に全家庭に制度案内を一斉に行った他、申請の簡素化を行ったところであるが、今後も引き続き学校と連携し、援助支給を必要とする家庭を取り残さないよう、周知や手続きの簡素化を意識し、円滑な運用をしていきたい。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 教育の機会均等を保障するために、広報や学校を通じて、個々の就学援助申請を適切に処理されていますが、申請の手続きを簡素化し保護者の負担の

軽減化を図ったことはたいへん好ましいことと考えます。また「認定基準については、市町村によって異なる」ので、紀美野町においても十分精査して認定していったほしいと考えます。

近年「こどもの貧困家庭」が増加していると言われるなど、保護者の家庭事情が著しく変化していくなか、学校、地域及び関係機関との連携を密にしながら、こどもたちの就学に万全を期すよう支援されることを望みます。

8. 学校給食事業

目的： 学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校における食育の推進を図る。

内容： 紀美野町に住所を有する児童生徒を対象に、令和3年4月より学校給食費の無償化を実施している。小学校においては2校が自校方式で実施しており、小川小学校は野上小学校で作ったものを、野上中学校・美里中学校は下神野小学校で作ったものを、それぞれ包括業務委託業者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が配送を行っている。地場産の食材を多く取り入れた献立にし、正しい食習慣を身に付けるよう配慮するなど給食を食育として位置付けるよう心掛けている。

令和6年度では、有機食材の導入を計画し、年度後期に有機米を購入予定としていたが、安定して供給することが困難であり、購入することができなかった。

野上小学校・下神野小学校の調理場の老朽化に伴い、令和6年度に紀美野町学校給食センターを建築した。センターは、最新の調理・厨房設備(フライヤー・スチームコンベクションオープン等)を採用し、1日500食の調理が可能である。また、汚染室と非汚染室の区分を明確化し、食物アレルギー対応専用室を設ける等、安心・安全な給食を提供できる施設となっている。

課題・方向性： 新しいセンターでの食品の安全管理、調理作業の円滑化、衛生管理の徹底を行う。また、近年の物価高騰を踏まえ、献立の工夫や1食単価の見直しを実施し、充実した給食を継続して提供できるよう努めていく。

センターは、令和7年8月25日より稼働を行い、児童生徒338人・教職員及び調理員約80人に毎日給食を届けることとなっている。また、有機食材の導入について、今後も研究・検討していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとして、全小中学校で実施され、それを「食育」と関わらせていこうとしていることは高く評価できるとともに、令和3年度より給食費の無償化が実現できたことは誇りです。

地産地消を推進したり、学校園での作物を献立に取り入れたりすることなどは、食することへの喜びとともに、それまで関わった人たちへの感謝の心を抱かせるものです。

令和6年度は、念願であった紀美野町学校給食センターが旧野上中学校プール跡に完成し、町内すべての小中学校に配送されることとなり嬉しく思います。

今後とも、食品の管理、食物アレルギーへの対応など「食」の安全、安心への配慮、さらには質の高い食の提供を願っています。

9. 学校施設整備事業

目的： 児童生徒及び教職員等が、最適な学校環境の中で生活を送り、充実した学校教育を受けることができるよう、各学校施設の損傷箇所や危険箇所等の改修等を行う。
また、学校施設を整備することにより教育環境の充実を図る。

内容： 野上小学校では、教室扇風機の取替、中庭ウッドデッキ修繕、遊具修繕等を行い、児童の安全確保や教育環境の向上に努めた。

小川小学校では、グラウンド階段修繕、プール側ネット修繕等を行い、児童の安全確保や教育環境の向上に努めた。

下神野小学校では、浄化槽仕切板の修繕、校務員室エアコン取付、トイレ漏水修繕等を行い、児童の安全確保や教育環境の向上に努めた。

野上中学校では、体育館引込開閉器盤の取替、技術室の改修、統合前の校舎等の改修工事等を行い、生徒の安全確保や教育環境の向上に努めた。

美里中学校では、グラウンド整備を行い、生徒の安全確保や教育環境の向上に努めた。

また、学校プール施設の老朽化に伴い、解体工事や新設工事費用、今後のランニングコスト等を考慮し、民間プール施設を利用し、より快適な水泳環境と泳力向上に努めました。

課題・方向性： 児童生徒数が減少する中、空き教室や廃校施設の有効活用等を検討し、各学校施設においても、年数の経過に伴い、設備改修、修繕の増加が予想される中、学校現場とともに知恵を出し合い、対策を講じていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本事業が着実に進められていることは、児童生徒にとって、また、保護者にとっても大変喜ばしいことです。令和6年度も各小中学校において、安全面に配慮し、学習環境の更なる充実を目指した工事が実施され、それぞれの課題解消に繋げることができとても嬉しく思います。残余の事業には継続して取り組まれるよう願います。

本事業の目的は、児童生徒の学習のための場のみならず、大人にとってもうるおいのある空間にしていけることが肝要です。今後、更に増えてくる空き教室や休校施設が地域住民との交流の場となることにより、多様な文化に触れたり、体育活動を体験したりする中で、児童生徒の心と体がより一層健やかに育まれるよう願っています。

10. 教材備品等整備事業

目的： 各小中学校の教材及び図書等を整備し、児童生徒がより良い教育環境下で学習に励み、学力の向上を図る。

内容： 学校から要望に基づき、教材及び図書等を整備する。

小学校では、デジタルカメラ、ビデオカメラレコーダー、CD ラジオ、折りたたみテーブル、文化箏等を購入した。

中学校においても、ソーシャルスキルトレーニングボードゲーム、箏中板式立奏台、パワードスイッチ等を購入した。

課題・方向性： 学校の教材備品の整備については、要望等を精査し、必要性を考慮し学校規模を含めて整備を行っていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 学校で使われる様々な教材は、こどもたちの教育効果を高めることに直接繋がるものです。従来から、教材の充実、図書の整備、パソコン関連機器等で、こどもたち自身で活用できる環境整備に取り組まれていることを評価したいと思います。また、各学校との協議のうえで、各学校からの要望を重視して事業が実施できていることに感謝します。

国の「整備計画」を念頭に、紀美野町の特色を生かし安定的計画的な整備が求められており、各校で必要な教材や不足している教材などを更に細密に点検していただければと思います。

11. 通学バス運行事業

目的： 遠方より通学する児童生徒の通学時間の短縮手段として各通学区域で運行を行う。

内容： 通学バス6台（志賀野路線、長谷路線、真国路線、国吉路線、三尾川路線、毛原路線）及びマイクロバス1台（各学校の校外授業・各クラブ活動等）で運行を行っている。令和6年度で、老朽化した真国路線、国吉路線の2台のマイクロバスについて更新した。

令和5年度から継続して、事業者の持つ専門知識を活かし、より質の高い安全かつ堅実な運行ができるよう、運行管理及び車両管理に係る業務を事業者へ委託している。また、委託後も継続して、事業者・バス運転手・学校職員・教育委員会職員において月1回の打合せを開催し、発生した問題点及び改善点を協議し安全運行の対策を講じるなど、教育委員会として事業への関わりを続けている。

中学校においては、統廃合が延期となったことから、野上中学校での学校生活を望む美里校区の生徒を送迎するバスの運行を継続して行った。

課題・方向性： 通学バス運行事業を事業者へ委託したことで、より安全で安心できるバスの運行となるよう、教育委員会としても引き続き事業者と密に連絡協議を行い、事業が適切に遂行されているかを確認していく。

車両管理・購入については今後、学校規模の適正化に伴う児童生徒数の推移や学校のあり方を考慮し、必要に応じて、車両を更新していく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 通学バス事業では、児童生徒の安全が第一と考えます。月1回事業者・バス運転手・学校職員・教育委員会による打ち合わせ会議が開催され車両の管理、運行時刻、運行路線の確認等、安全意識が高められていることは高く評価できます。

加えて、運転手が児童生徒とうまくコミュニケーションがとれているとのことにも教育的な配慮が窺えます。

今後も事業者、バス運転手、学校、教育委員会との連携を密にされ、通学バスの安全運行に努めていただきたいと思います。

令和5年度より車両管理、運行管理を事業者へ委託されましたが、これまで培ってきた安全運行のノウハウを十分継承され、こどもたちが安心して通学できる環境づくりに注力していただきたいと思います。また統廃合の延期による柔軟な運行を実施されたことは、教育的配慮の観点からも評価できます。

12. ALT・CIR 設置事業

目的： 中学校・小学校の英語、外国語教育の充実を図るとともに、地域住民との交流を深めることにより、地域レベルでの国際交流を推進することを目的とする。

内容： 令和6年度は、令和5年度から引き続きALT（外国語指導助手）3人、CIR（国際交流員）1人の計4人体制となっている。

ALTは中学校における外国語教育の補助、小学校における国際理解教育の補助などを行う。ALTの配置について、1人は野上小学校と小川小学校の兼務と並行してこども園へ派遣し、もう1人は下神野小学校と美里中学校に兼務し、最後の1人は野上中学校に専属となっている。

CIRについては、小学校、こども園及びコアラ教室（育児教室）へ派遣し、英会話教室も開催することができた。また、各ALTの管理・相談業務などを行い、外国語教育の更なる連携強化に努めた。

課題・方向性： 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を通じて採用した場合、最長で5年の任用期間となっている。今後も引き続き、小学校における英語教育の早期化・教科化や中学校における英語教育の改善・充実に対応しつつ、地域の国際化の推進に積極的な役割を果たしていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： こども園や小学校、中学校でALTの指導補助によって密度の濃い効果的な英語学習（活動）が行われていることは、紀美野町の誇りでもあります。ALTの方々には、限られた勤務条件のなかで、進んでこどもたちに関わってもらっていることはありがたいことです。更に令和4年度よりALT3人、CIR1人の計4人体制になったことにより、コアラ教室からこども園、小学校、中学校まで、長期間にわたりネイティブの英語に触れる環境が整ったことは大変意義のあることだと思います。

更に英会話教室の開催により、一般の方々にも機会が与えられたことは大きな意義があると思います。

急速にグローバル化が進み、「英語が使える日本人」の育成が求められています。そのためにも、様々な場でALTと住民とのコミュニケーションが活発になるよう望みます。ともあれ、町民の英語に対する関心・意欲が高まることが大切です。今後とも優秀な人材と熱意のある方々の採用を願うところです。

13. 夢づくり事業

目的： こどもたちの文化的な学習活動や地域の文化財産を活用した学習活動やそれに係る実践研究推進等、各学校の課題に応じた独自の教育実践及び実践研究を推進する。

内容： 叶えたい夢や新しい自分を発見する機会を持つことで、こどもたちの挑戦する心を育成する各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。令和6年度は、地域探検やコミュニケーション力を高めるカードを購入し、楽しみながら対話学習を行い、また茶道教室など各種体験教室をはじめ、音楽・芸術鑑賞、景観保全活動（花植え、学級菜園等）などの事業を行った。

課題・方向性： 予算削減の傾向にある中、現状を維持できている。児童生徒の文化的な活動に加え、地域（ひと・もの）に関連した体験活動推進の活性剤となっている。町学校教育基本方針の柱の1つであり、各学校の取り組みを検証することで、その趣旨を効果的に反映させ、一層効果的な運用を図る。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本事業は、こどもたちに本物に触れる機会等を提供し、自分の夢や目標を見つけ出すきっかけとなる特色ある教育活動の実践を支援するための事業と考えます。まさに次世代を見通したこどもの「夢づくり」に繋がるものです。学校は、こどもたちの興味関心や意欲を十分把握し、こどもたちが将来、力強く生きていく力をつけるために、独自のアイデアを生かした事業を実施してくれればと思います。こうした紀美野町独自の価値ある事業を続けてくれていることに敬意を表すとともに、今後も継続していってくれることを願います。

14. 学力・体力・判断力UP事業

目的： 町学校教育推進の柱である「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成理念に基づく各学校の計画的・継続的な実践研究を支援する。

内容： 知・徳・体の調和を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成を目指す各学校独自の取り組みに対し、必要経費の支出を各学校に委託する。令和6年度は、コミュニケーション能力の向上や学力向上のための授業研究、各種検定への参加、各校の体力アップを目指した体力向上の取り組みなどの事業を行った。

課題・方向性： 予算削減の傾向にある中で、現状を維持できた。児童生徒の学力向上及び体力向上を全国レベル以上にする目標を掲げ、各学校独自の実践を支援している。

そのため、紀美野町の教育水準を維持していくために、各学校において先進的な実践を取り入れていく。各学校が実践交流することで、より一層の充実を図ることが課題となっている。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見： 21世紀は知識基盤社会と言われ、徹底した基礎基本の学力が求められています。同時にその知識を活用し、自らの課題解決に向けて探究する力も欠かせません。その意味でも「確かな学力」「確かな体力」「確かな判断力」の育成は重要と考えます。町の支援のもと、各校独自の工夫で、創意ある取り組みが期待されます。

一方、令和7年度より中学校が一つに統合されることとなりました。この機会に、「町内全てのこどもたちを9年間かけて育むための教育」という観点を持ち、小中連携による義務教育9年間を見通した教育の在り方について議論することも重要であると考えます。「心身ともに健全な児童生徒の育成」に向けて熱意ある実践を期待しています。

15. ICT 教育推進事業

目的： GIGA スクール構想第 1 期で一人一台の学習用端末等の普及が全国的に完了した背景から、令和 6 年度からは GIGA スクール構想第 2 期「NEXT GIGA」において ICT 機器の活用促進、教育的効果を意識した活用等が期待される中、紀美野町としても積極的に ICT 教育を推進する。

内容： 町立全小中学校で iPad や電子黒板を活用した授業を実施する。また、電子黒板と親和性の高い指導者用デジタル教科書を各校拡充し、従来の教材にとらわれない教育活動を実現した。

その他、不登校児童生徒が家庭でも授業参加できるようにウェブ会議システムを用いた授業風景の配信や、世界とのつながりを体感する目的から、諸外国に在住する専門講師との 1 対 1 の英会話レッスンを行うなど、ICT 機器の特性を理解し発展的な活用に努めた。

また、引き続き和歌山大学と連携し、大学教員による各校での出前授業（プログラミング、先進技術体験、情報モラル授業等）や校内研修、教育委員会職員及び学校教職員への活用先進地視察（東京都）に係る旅費補助等を通し、「児童生徒の学び」と「教職員の指導力向上」の両面から効果的な活用を目指した。

課題・方向性： 教職員が様々な教育活動の中で、どのような場面で ICT を活用することが有効かを考えながら活用し、こどもたちにどのような力をつけたいかを明確にして、さらなる指導力の向上を目指す。また、児童生徒の学習意欲を高められるような授業づくりを和歌山大学との連携でさらに進めていく。

さらに、児童生徒の発達段階に応じた情報リテラシー及び情報モラル等を身につけるための取組を充実させていく。

判定： 4 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見： 令和 2 年度から実施されている学習指導要領において、「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置づけられました。このことに伴い、その環境を整え、適切に活用した学習活動の充実が求められ、紀美野町では、先んじて ICT 機器の整備に努め、その活用についての研修にも尽力されてきました。これらの取り組みは、県教育委員会より実践モデル校として指定されるとともに和歌山大学との連携のもと先進校としての実績を県内に印象付けるところとなりました。新型コロナウイルス感染症が全国に拡大するなか、学校が長期にわたって休業となった際も、紀美野町では、オンライン授業などで学習成果をあげることができました。

今、こどもたちが iPad を使いこなしている現状を見ると、情報収集能力の向上と、学習における効果的な機器の活用能力の向上が感じられます。これらのスキルや能力は、将来こどもたちが社会生活を営む上で必要不可欠な要素であると考えられます。

これからも教員の活用能力の向上を目指すとともに、各種 ICT 機器の更新と効果的な活用について一層尽力していただきたいと思います。

16. 紀の国緑育推進事業

目的： 和歌山県の豊かな森林や林業について実際に体験することで、林業の現状や森林保全などについて学習する。

内容： 県補助事業を受け、林業や森林について学習する。また、林業を行っている現地へ行き、実際に森林観察や間伐体験などを行う。（野上小学校6年生（日高川町）・下神野小学校5年生（紀美野町））

課題・方向性： 木材の加工など、林業の実体験はこどもたちにとって大変有意義な体験となっている。今後も環境資源の大切さを学び、環境問題に関心が持てるよう、継続的に実施していく。また、事業実施校の拡充を検討したい。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 令和6年度は野上小学校6年生が日高地方で、下神野小学校5年生が文化センターで、それぞれ実施されたとのこと。森林組合など、プロの人の話を聞いたり、見学や製作活動したりしながら学んだことは参加者にとっては貴重な体験であり、本人達の大きな財産となるものと考えます。

今後ともこどもたちが積極的に参加し、紀美野町の森林にも関心が向けられるとともに、私たちの地域の環境と深く関連していることにも考えを広げ、一層「森林保全と共生」への思いが培われることを願います。

17. 職場体験事業

目的： 中学生が、それまでに培ってきた勤労観・職業観を、体験により確かなものとして実感させ、社会人・職業人として自立していく力を身につけさせる。

内容： 職業体験を行いながら、社会のしくみや大人として身に付けなければならない知識・態度や礼儀・マナーを学び、社会の一員として自分を生かすための目標を見出せるようにする。令和6年度においても、町内事業者を訪問し、紀美野町で活躍する大人の姿を肌で感じる事ができた。

課題・方向性： 特別活動・総合的な学習の時間として、各中学校では職業体験が定着している。今後の活動方法や内容を再考していくことで、より充実したものとなるようにする。

今までは傷害保険は学校保健安全会を適応し、また、賠償保険は町教育予算で対応することで、体験活動を支援してきた。生徒が、働くことへの理解や社会との関連をとらえる機会であるだけでなく、各学校は、児童生徒が人生設計を考え、

将来への展望をもって教育活動への目的意識を高めていく「キャリア教育」へ展開していけるよう取り組んでいけるようにする。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 将来社会人となる中学生にとって、地域で働く人々とその仕事を通して直接触れ合う「職業体験」は、まさに実践的な学びの場です。今日のこどもの問題点として、規範意識の低下、人間関係を構築する力の低下などが指摘されています。その原因の一つとして、世代を超えた人々との交流を通じた様々な実体験が不足していることが考えられます。そのような中、わずか3日間ではありますが、その取り組みの準備期間も含め相応しい勤労観や職業観を体得できるよい機会となっています。とりわけ、大人に対する挨拶やコミュニケーションの取り方などは、次代を担う人材育成の基を培う貴重な場です。ただ、紀美野町では、職業体験の時期と農業体験に取り組む時期が合わないことや、個々が希望する職種が無かったり、想像していた実態とのギャップがあったりすることが考えられます。今後とも、地域に存在する事業所などとのつながりが拡大できるよう取り組んでいくことを期待します。

18. コミュニティースクール事業

目的： 教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し、今までも取り組んできた共育コミュニティと学校運営協議会が両輪となり、学校・家庭・地域が抱える課題の解決に向けて活動を行う。

内容： 令和7年4月の新中学校の設立に向けて、野上中学校区と美里中学校区で設置した学校運営協議会を、紀美野中学校区1つにすることを前提に合同で3回開催した。また、従来の野上中学校区と美里中学校区での運営委員数を減らすことなく設置することで、引き続き多様な意見を収集できるような体制とすることを決定した。

課題・方向性： 「地域とともにある学校づくり」を進めていくために、今後も学校、保護者、地域の方々の当事者意識をさらに高め、焦点を絞った意見交換をし、より具体的な学校の課題解決や地域の課題解決に向けた活動へ発展させていけるよう、教育委員会として必要な支援を行っていく。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 令和元年度から発足した学校運営協議会は、教職員、保護者、地域住民が一定の責任と権限をもって学校運営に参画し協議を重ねる機会が設けられ、学校教育の方向性が更に明確になるとともに、三者の果たすべき役割も明確になり、今まで以上に円滑な学校運営が可能となる有効な仕組みです。委員の方々が

それぞれの立場から忌憚の無い意見を出し合い、年度ごとの取り組みを総括し、こどもたちにとってより良い教育の場を提供できる組織となるよう期待します。また、令和7年度からは中学校の統合に伴い、新しい体制の協議会となりますが、統合前同様の多様な意見が吸い上げられる工夫が必要です。今後、こどもたちの代表者も組織に参加できるような仕組みをつくり、こどもの思いも反映された幅広い議論を進めていただけることを期待します。

19. 部活動の地域展開事業

目的： 中学校における部活動の安定的な運営や生徒の技術等向上。また、教員の業務負担軽減に資するため、部活動の地域展開を図る。

内容： スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、「地域のこどもは、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、既存の枠組みから抜け出した、新しい環境づくりを進めていく。令和6年度から吹奏楽部及びバスケットボール部における活動の地域展開を実施した。

課題・方向性： 令和6年度は、地域クラブ活動への移行に向けた国の実証事業委託金の助成を受けることができたが、今後この実証事業から外れた場合の事業運営について協議・検討していく必要がある。また、吹奏楽部及びバスケットボール部以外の全ての部活動において、地域展開を進めるためには、各部活動に適した指導者の選任が喫緊の課題である。

判定： 3 今後の方向性： 拡大

評価委員の意見： 近年、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行するなかで、一つの中学校では生徒が希望するスポーツや文化活動を行えない状況となってきています。また、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた業務時間外の運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって業務負担も大きくなっています。このような課題解決のため部活動の地域展開を図り、地域のスポーツ団体や指導者等と学校とが連携・協働していくことは大変有効な取り組みであると考えます。町外を含めた広域の活動を行う団体との関係、大会での地域のスポーツ団体等の参加の問題、各部活動に適した指導者の選任など課題も多くありますが、積極的に進めることを期待します。

20. 青少年健全育成事業

目的： 青少年の豊かな情操と優れた創造性・社会性を育て、地域社会全体で次世代を担う青少年の健全育成を図る。

内容： 青少年の健全育成を目的とした各団体へ補助金を支出し、春・秋のふれあいハイキングや町民一斉清掃、少年メッセージ大会、夏のこどもを守る運動、夜間補導、街頭啓発等を実施している。春のふれあいハイキングは熊野古道、斑鳩王子から千里王子まで歩き、千里の浜で石ころアートを楽しんだ。秋のハイキングは生石山に小川小学校から登った。ハイキング参加者は60名で、うちこどもは14名。こどもたちの健全育成のために実施されている海草地方交流スポーツ大会（ドッジボール大会）、児童館「縁日」などの活動に協力した。

青少年育成委員に元PTA会長の方を新規に委嘱した。

課題・方向性： 委員の高齢化の中、今後も小中学校PTA経験者等こどもに関わる関係者への勧誘を進める。また、従来のイベントに加えて児童館や公民館などと連携して様々な体験活動の機会をこどもたちに提供していく必要がある。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 青少年が健やかに成長できるよう、住み良い環境をつくり、悪影響を及ぼす環境から青少年を守ることは私達大人の責任です。紀美野町では、青少年の保護だけでなく情操や創造性・社会性を育てる観点を大切にして取り組まれていることは高く評価できます。青少年健全育成に携わる各団体への補助金を確保して、青少年が地域の中で人間として自立するための支援の施策を推進することや、夏のこどもを守る運動や社会を明るくする運動等に積極的に取り組まれてきました。今後ともPTA等関係機関や各種団体と連携を図りながら、町ぐるみで青少年を育てていくという意識を強くもって進めていただきたいと考えています。そのためにも、組織が弱体化しないよう、機会を通じて若年者の参加を促し、一層創造的な活動が生まれるよう期待します。

21. 補導・夜間補導事業

目的： 紀美野町に住むこどもたちが不良行為や問題行動の段階で、こどもに対して適切な助言や指導を行い、非行を防止する。

内容： 学校と青少年育成委員等が連携を図り、野上八幡宮祇園祭・きみの夏祭りで補導を実施した。その他、夏のこどもを守る運動の一環から、夏休み夜間補導として、こどもたちの集まりやすい場所（コンビニ等）を重点に期間中4回の夜間補導活動を行った。これらの補導活動の中では、非行等問題行動は見られなかった。

課題・方向性： 地域や関係機関が協力して補導活動を行うことは非行防止に一定の効果을あげており、今後も継続して取り組んでいく必要がある。家庭や学校で問題行動・不良行為などを起こしたこどもについては、関係機関と連携を図り長期的に見守っていくとともに、薬物乱用防止やネットモラルに関する啓発にも取り組んでいく必要がある。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 夏休み夜間補導や野上八幡宮祇園祭での巡回パトロールが学校と補導委員との連携で計画されていることは、青少年の非行防止に大いに役立つ取り組みだと考えます。これからも継続して計画していただきたいと思います。こどもの成長そして時代や環境の変化とともに、行動範囲も変化しつつあります。今後も学校と家庭、地域、関係機関、とりわけ更生保護女性会等関係団体との連携を深め、こどもたちの動きを細やかにとらえながら、非行防止に努めていただきたいと考えます。また、現代社会においては青少年が SNS を介した犯罪に巻き込まれる事件も多く報告されており、情報モラルや薬物乱用防止に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

22. 町民一斉清掃事業

目的： こどもから大人まで、地域の人みんなで力を合わせ、自分たちの町を自分たちの手で美しくする。

内容： 毎年5月と10月の第3日曜日に行う。第1回は5月19日、第2回は10月20日に実施した。実施に当たり、大きな怪我や事故の報告は無かった。また、地域によっては、こどもの参加があったことを聞く機会があり、幅広い世代が交流する機会となった。

課題・方向性： 地区により草刈り機等を使った大がかりな清掃作業をしているところが多く、こどもたちの参加を想定していない地区が多い。一方で、こどもの参加がみられる地域もある。一斉清掃の回覧版に「こどもたちにも声をかけていただき」との文言をいれるとともに、区長会において説明の中でも依頼した。今後も、地域のこどもから大人まで幅広く協力し、町をきれいにする運動として継続的にやっていきたい。また、地域住民の少なくなった地区の清掃活動については今後も課題である。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 清掃活動とは単に環境美化の観点だけでなく、そこを利用する人の目線に立ち、環境改善するきっかけにもなる活動です。その意味で、毎年2回実施されていることは大変意義のあることと考えます。また、日ごろ疎遠になりがちな近所の人たちとの交流の場にもなり、こどもたちにも望ましい人間関係を育てることにつながっています。地区により、独自に取り組んでいるところもあると聞きます。地域によっては危険な場所や危険な作業を伴う場合もありますので、その地域の実情に応じた方法で、また安全確保のできる範囲でこどもの参加も含めて保護者や地区で創意工夫しながら継続的に取り組んでいただきたいと考えます。

23. きみの夏祭り事業

目的： お盆の時期に夏の風物詩である花火を身近に楽しむとともに、町民が祭りを通して親睦をはかり、ともにふるさと紀美野町に愛着をもち、地域の活性化に資するため、「きみの夏祭り」を開催する。

内容： 6年ぶりにきみの夏祭りを開催した。紀美野町発足以来、1日で開催していた夏祭りを、前日に花火を町内5か所で打ち上げ、町民の方が身近に花火を楽しんでもらえるようにした。また、当日はステージイベント、各団体の催し物（即売、夜店等）、盆踊りなど、町民の皆さんが混雑のない状況で楽しんでもらえる夏祭りを目指し、約2,500人に参加いただいた。天候が悪く、後半は雷雨の中であったが、大きな事故もなく終了した。

課題・方向性： 今までの夏祭りの開催内容に囚われることなく、町民の方々を優先とした、夏祭りを今後もプロデュースしていく。二日間に分けた夏祭りは令和7年度も継続する予定である。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 二つの町が合併し未来に向けた町づくりを目指すために、町民相互の和を広め、町民の心を一つにする目的でスタートしたきみの夏祭りは、例年町内外から多くの人が集まる一大イベントとなっています。令和6年度は6年ぶりにきみの夏祭りが開催され、多くの人に参加できたことは喜ばしいことです。また、内容も2日に分け、1日目に花火を5か所で打ち上げ2日目にステージイベントや各団体の催し物などを行うなどして町民が参加しやすい行事としたことは、今までの反省を生かした大変有意義な取り組みだったと考えます。今後も検証を重ねながらより良いイベントとなるよう、知恵を出し合いながら進めていただくことを期待します。

24. こども見守り隊事業

目的： 各小中学校において、こどもが安心して登校できるようにボランティアで見守る活動を行っている方々の活動をサポートする。

内容： 地域関係者・学校関係者が、登校時に各地域で声かけをするなどの見守りやこどもの交通安全活動を行う。

課題・方向性： 地域の方々にボランティア活動への参加を呼びかけ、登下校時の見守り隊組織の充実を図っていく。令和7年度は紀美野町青少年育成町民会議の活動として取り組むこととする。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： こどもの朝の登校の様子を見守ったりあいさつを交わしたりすること

はこどもに安心感を与えるとともに、明るい一日のスタートを切ることにつながっていると考えます。また、ボランティアの方々がそれぞれの地域のこどもの様子を肌で感じるにより、学校との連携を深めるためのきっかけになると考えます。加えて、この見守りについて防災無線を通じて、下校時に流れてくる児童の言葉は、町民全体でこどもを守ろうとする意識を高めています。また、私たち大人から気軽にあいさつを交わす、「町民あいさつ運動」の取り組みが「こどもを見守る」ことに通じていくものと考えます。今後も町全体の取り組み事業として継続していくことを期待しています。

生涯学習

1. 社会教育委員事業

目的： 生涯学習について審議し、計画や推進を図る。

内容： 時代の変革に対応した生涯学習の成果をあげるため、町づくりは人づくりという理念を基に「紀美野町生涯学習振興計画」を社会教育委員（9人）の意見をいただきながら策定し、連携を図りながら推進している。

課題・方向性： 生涯学習の今後の展開について、社会教育委員とともに計画を進めていく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 「紀美野町生涯学習振興計画」に基づき、各界9人による社会教育委員の意見を聞きながら具体的な実施計画を立案されていることは頼もしく考えます。高齢化社会が進む中では、生きがいとなる学習やスポーツ環境の提供を進めていくことが重要ですが、既に紀美野町が生涯学習の振興に活発に取り組まれていることに誇りを感じます。今後とも文化面やスポーツ面、公民館活動等多彩な事業が実施され、更に大きな成果を上げられるよう積極的に推進していただきたいと考えます。

2. 家庭教育事業

目的： 多様化する社会環境の変化に対応するため、家庭教育の推進を図る。

内容： 保健福祉課、子育て推進課、こども園、教育委員会が連携し開催している「はぐくみ会」に社会教育指導員が定期的に参加し情報交換を行っている。また、子育て中の保護者たちが集まり、情報交換・リラックスができる場を設けるため、子育て支援センターと協力し教室を開催している。令和6年度は、こどもたちの創造力、想像力を刺激する「カプラ遊び」や「親子ヨガ体験教室」を実施した。

課題・方向性： 今後も関係部署等と協力しながら、子育て中の保護者の憩いの場、情報交換の場となるような教室を開催していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 社会的変容や価値観の変容などが家庭における子育てに不安や悩みを募らせ、育児ストレスを感じさせる傾向にあります。町内でも、年々出生数が減少し、家庭も各地に点在し、問題を共有することに困難をきたしています。こうしたなか、就学前のこどもを持つ親を対象にした「子育て教育」がますます重要になってきています。このような状況に対し、保健福祉課、子育て推進課、こども園、教育委員会が連携し開催している「はぐくみ会」に社会教育指導委員が定

期的に参加し、適切な情報交換を行うことは意義あることだと考えます。また、紀美野町子育て支援センターとの協力により教室が開催され、親子ふれあいの場や情報交換の場を設けていることは、育児における保護者の悩みや不安を和らげる場となっていると考えられます。今後とも、日常的に育児についての相談窓口となる子育て支援センターを軸に、各機関が連携して活動を進めていきたいと考えます。

3. 人権教育事業

目的： 人々は生まれながらにして固有する人権を護る精神にたって差別や偏見をなくし、人権尊重の精神を育むことを目的とした教育の推進を図る。

内容： 県の補助金を活用し、町内各小学校の育友会へ事業の委託を行い、保護者や児童へ人権に関する教材を活用して説明やDVD上映を実施するとともに、植物の寄せ植えを行い、優しい心や共に協力し合うことの大切さを学んでいる。

課題・方向性： 人権は一生涯学ぶことであり、幼少期から学び尊重する心を培うことを目的に引き続き実施していく。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 「紀美野町人権委員会」の担当課が総務課へ変更されましたが、学校現場での人権啓発活動が引き続き取り組まれています。今後、総務課とも連携しながら町民全体の人権意識の向上を目指して推進していただきたいと思います。

4. 公民館事業

目的： 地域の生涯学習の拠点となる施設としてサークル活動の場、文化振興と住民相互の交流の場となるよう推奨していく。また、各公民館に設置の図書室から読書活動の推進を行っていく。

内容： 令和6年度は、中央公民館で年間利用者数15,010人、48サークル、小川地区公民館では年間利用者数1,292人、16サークル、志賀野地区公民館では年間利用者数734人、9サークルの実績であった。各公民館が、町民の生涯学習活動の実践をはじめ、文化活動の拠点としてその機能を発揮している。

運営については公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携のもと実績・現状を把握しながら、今後の活動を見据え計画的に展開しているが、学習内容の多様化や学習機会の個人化、活動団体の高齢化にコロナ禍も重なり、サークルの維持継続が困難な状況が進んだ。しかし、コロナ禍での制限がなくなり、ワークショップや講座の開催・運営が展開しやすくなったこともあり、新たな来館者やサークルも生

まれている。また、広報活動ではInstagramを活用する動きも出てきている。公民館が設置されていない地域では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動ができるよう関係機関と連携している。今後も生涯学習の拠点として維持管理を行いつつ、必要な施設の整備を行っていく。

読書活動の推進については、各図書室において、新刊の購入以外に文化センターを含む各図書室や県立図書館と本の貸出しなど連携を図っている。

中央公民館図書室では年間利用者数 2,057 人、貸出冊数 7,168 冊、小川地区公民館図書室が年間利用者数 1,129 人、貸出冊数 277 冊、志賀野地区公民館図書室では年間利用者数 128 人、貸出冊数 302 冊であった。

課題・方向性： 講座・サークル活動の場として公民館等が大いに活用されていることから、必要な施設維持管理を行いつつ、新しい講座の開設、サークル育成、現在活動中の団体への新たな世代の加入を引き続き呼びかけていく。また、広く地域住民等に対し、地域に関する情報等を提供するため広報誌だけでなく、町ホームページ、Instagramの活用、学校へは「すぐる」での配信等の協力を依頼する。

各図書室については、利用者の利便性向上と図書の充実を図り、「図書室だより」の充実等、読書活動の推進を図っていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：中央公民館をはじめ小川地区公民館、志賀野地区公民館とも生涯学習の核となる総合施設としての機能を十分発揮しています。このことは、住民相互の文化創造、教養の向上の場として、また、住民の相互の交流の場として着実に取り組まれてきた成果です。運営については、公民館運営審議会、館長、公民館主事が連携し、実績・現状を把握しつつ、今後の展望を描いていることは大きな成果に繋がっていると考えます。また、公民館が設置されていない地区では、真国区民センター、自然体験世代交流センター等を利用し、活動できるよう関係機関と連携されていますので、更に地区での文化の発展が期待されます。コロナ禍の制限の無くなった令和6年度はワークショップや講座の開催・運営が展開しやすくなったこともあり、新たな来館者やサークルも生まれていると聞きます。読書活動の推進についても、各図書室において、新刊の購入以外に文化センターを含む各図書室や県立図書館と本の貸出しなど連携を図るなどの取り組みにより利用者数が増加しています。今後もこれらの取り組みを継続し、公民館での活動の一層の活発化に取り組んでいただきたいと考えます。また今後公民館は、町民各層の自ら生きる力を育む場として、例えば現地に行けない人々に対するオンラインによる講座の実証実験なども進めていくことなども考えられます。

5. 広報きみの「ふれあいネット」事業

目的： 生涯学習の取り組みやできごとなどを町民に広報する。

内容： 毎月、文化・スポーツ・青少年活動に関するイベント案内、生涯学習関係のトピックス、学校活動等を「広報きみの」へ掲載する。

課題・方向性： 掲載する内容を吟味し、紙面の見やすさとマンネリ化の防止に努め、取り組んでいく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 町行政の取り組みや学校・施設・団体・個人の活動など多岐にわたる内容を、限られた紙面の中で、わかりやすく掲載されていて大変有用なものとなっています。イベント情報、各種申請の案内等も大変役立ちます。また、「紀美野町の歴史と文化」など紀美野町ならではの特色が随所に見られます。「天文台だより」や「学校だより」も特色ある取り組みの現状が窺われ楽しみです。「歌の小道」も俳句や短歌を学ぶうえに大きな刺激になっていると思われます。「ふれあいネット」は新刊図書や本をたくさん読んだ園児や児童の紹介、また各団体の活動にも触れ、自己をさらに高めようという意欲が喚起される内容になっています。この「広報きみの」は紀美野町のホームページに掲載されており、ネット上で閲覧できるようになっていて、過去の情報にアクセスできる点も役立ちます。これは、町民に限らず、他所から移住等を考えている人々にとっても貴重な情報源となる可能性もあります。今後も引き続き充実した内容を期待します。

6. 文化祭事業

目的： 地域に根ざした文化活動の推進と文化に親しみ、学びの機会とする。

内容： 例年、「11月3日文化の日」の前に、住民一人一人の生涯学習への意欲を高めるため、日頃の活動の成果を発表する場として中央公民館・文化センターにおいて開催している。

また、小川・志賀野地区公民館では、各地区公民館が決めた開催日に作品展示会を開催し、それぞれの公民館、地域の特色を生かした内容となっている。

令和6年度の文化祭、小川地区公民館、志賀野地区公民館作品展示会では、それぞれサークルの体験会を実施し、町内で行われている文化活動に触れる機会を設け、文化活動の活性化に努めた。

課題・方向性： 紀美野町における文化活動の祭典として、出展・出演を目標に活動されている団体もあり日頃の活動の成果を発表する機会として今後も開催していく。

また地区公民館については、地域の特色を生かした内容で今後も開催していく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 年に一度町民全体の文化祭として開催され、個人はもとよりサークルや講座参加者などが日頃の取り組みを公にすることはたいへん有意義なことです。本事業は、まさに生涯学習の幹となるものです。開催後も各種の文化活動が活発に展開されていることからみてもその成果は明らかです。開催運営等多忙を極めるとは思いますが、今後とも参加者の拡大が図られ、一層活性化されますよう期待しています。

7. 文化協会事業

目的： 町内の文化団体相互の連絡を密にし、郷土文化の発展を図り、明るい町づくりに寄与する。

内容： 8団体（会員数44人）が加入の当団体は、文化協会展・ふれあいステージを開催。また、湯浅町で開催された海草・有田文化交流会に参加し、湯浅伝統的建造物群保存地区を視察しながら交流を深めた。

課題・方向性： 既存のサークル構成員が高齢化していることもあり、若年層の加入が必要であるが、各サークルに入会しても、文化協会に加入しない方や団体があるため、今後は文化協会展などのイベントを行い協会の魅力を発信していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 令和6年度は8団体による、文化協会展・ふれあいステージが開催され、また、湯浅町で開催された海草・有田文化交流会へ参加され、特徴ある取り組みの視察もされました。これらは個々のサークル活動の発展はもとより町全体の文化意識の高揚ひいては明るい町づくりにも寄与するものと思われます。最近、団体数、会員数ともに減少傾向にあるとのことですが、広報活動の充実を図るなど活性化につながる活動にも継続して取り組んでいただければと願います。

8. 児童生徒絵画展示事業

目的： こどもたちの絵画を展示することにより、「うるおいのある庁舎」を目指し、また、こどもの制作意欲の高揚に繋げる。

内容： 各こども園の園児、各小中学校の児童生徒の絵画を本庁・支所・中央公民館・文化センターに4か月毎に毎回60点程の展示を行っている。令和6年度は、全168点の展示を行った。

課題・方向性： 絵画展示は、こどもたちの制作意欲向上がみられ、住民からも好評であるため、今後も実施していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： こどもたちの絵画作品が町内公共施設に展示されることは、本人はもとより保護者や家族にとって大変うれしいことであり、次への創作意欲につながるものです。また鑑賞された方々の間で話題になることにより健全育成にもつながることが期待されます。紀美野町独自の取り組みであり、今後も継続されることを願います。

9. 町民大学講座事業

目的： 講演会を開催し、町民の教養と知識を高め、文化の向上を図る。

内容： 10月 第62回 副島 淳氏 「ちがいを楽しむ」 130人

11月 第63回 菊池桃子氏

「共に生きることのすばらしさ ～心を伝える意味を考える～」

(町PTA連合会、人権委員会と共催) 248人

2月 第64回 東 小雪氏

「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」

(町PTA連合会、人権委員会と共催) 73人

課題・方向性： 今後も町民のニーズに合った講演会を実施していく。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 本事業は、紀美野町が誇れる文化活動（生涯学習）の一つです。但し、継続して実施するためには財政的な問題が課題と考えられます。この課題を各団体との共同開催とすることにより解決し、充実した講座が維持されていることは大変うれしいことです。令和6年度も、予定どおり3回の講座を実施できたことは大きな成果です。今後とも住民のニーズに即した講座が継続されることを願います。

10. 文化財登録事業

目的： 指定文化財の保護・活用及び未指定文化財の登録を進めるとともに、保存活用事業を実施する。

内容： 指定及び登録文化財の適切な管理のため、防火設備の保守点検や保存修理等の補助事業を実施するとともに、歴史文化的価値のある未指定文化財の登録を行う。

令和5年度に町文化財保護審議会において町文化財天然記念物として指定する方向が示されたニホンアカガエルについて、町教育委員会が令和6年7月1付けて指定した。ニホンアカガエルの保護のため、今後2月と5月に生息状況の調査をすることとしている。また、小川八幡神社の大般若経が令和7年3月18日付けて和歌

山県指定文化財に指定された。

課題・方向性： 指定及び登録文化財の保全事業を継続していくとともに、自然災害や老朽化などによる破損、滅失に対して適切な対応が必要である。また、調査を進めている「貝尻用水」については指定箇所の検討を行いながら、町指定の方向で準備を進めていく。過疎化の進む中で貴重な文化財をどのように管理保存していくかが課題である。また、町史編纂のために保管されている史料の整理は継続して進めていく必要がある。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 令和5年度から和歌山県の絶滅危惧種Ⅰ類に指定されているニホンアカガエルを町文化財天然記念物の指定に向けて取り組まれ、令和6年7月1日付けて町教育委員会にて指定されたことは大変意義のあることです。また、小川八幡神社の大般若経が令和7年3月18日付けて和歌山県指定文化財に指定されたことも歴史的に大変意義のあることです。これまでも歴史的に価値のある文化財や希少植物が関係各位の努力により見いだされ、国登録有形文化財に新規登録されたり、県指定文化財に指定されたりしてきました。近年新しく指定文化財に指定された「ヒダリマキガヤ」と「ブドウハゼの原木」も保護や周知に尽力いただければと思います。今後も貴重な文化財の維持管理を継続できる仕組みを確立するとともに、これらを町づくりに活用できる方策を考えていただければと思います。また、町史編纂のために保管されている資料の整理に着手されたことは評価に値するものであり、今後も継続されることを期待します。

11. 放課後子ども総合プラン事業

目的： こどもたちが放課後に安全・安心で心豊かに過ごせるような環境を目指し、事業を行う。

内容： 放課後子ども教室推進事業（ふれあいルーム）

中央公民館と文化センターに「ふれあいルーム」を設置し、放課後のこどもの居場所として学習活動ならびに工作や季節の行事などのイベント等に取り組んだ。

公民館サークルなどとの交流イベントも積極的に取り入れた。

令和6年度は、中央公民館ふれあいルームの開放（年間175日・1日平均10人参加）及び「移動ふれあいルーム」として、小川地区公民館で3回開放（計35人参加）を行った。

また、文化センターふれあいルームの開放（年間29日・1日平均2人参加）を行った。

課題・方向性： ふれあいルームについては、今後もこどもたちが参加しやすい環境を整え、遊び・学べる場を提供していく必要がある。また、高齢者との世代間交流や

地域の方々との関わりがもてる事業を盛り込み実施していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 町内2か所に設置されている「ふれあいルーム」は、こどもたちが学習をしたり工作をしたり、また季節の行事に取り組むことを通して自立した生活を送るための場所となっています。これらは児童の居場所の選択肢が増えるとともに多様な学力の習得にもつながると考えられます。

今後ともこどもたちが安心して活動できる居場所づくりを続けていただきたいと考えます。

内容： 子どもの居場所づくり事業（きみの学習サポート）

野上小学校及び文化センターにて週1回、放課後に実施した。対象は、小学校4年生から6年生の希望児童（13人）に対し、教員OB等が宿題や教材を利用した学習活動のサポートを行った。また、中学生を対象とした学習サポートを中央公民館で計4日実施、近畿大学の学生がサポーターとして参加し、生徒6人の利用があった。

課題・方向性： 学習サポートについては、参加児童の学習意欲向上のため、今後も実施していく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 学習サポートとは、基本的な学習や学ぶ習慣を身につけるための支援です。個々に合った支援を受けることにより自信をつけながら楽しく学ぶことで、自ら学びたいという意欲を育むことが期待できます。また、こども達の関わりの中での学習意欲の高まりも期待できます。週1回の短い時間ですが、大変意義のある取り組みだと考えます。指導者の確保も大変ですが、是非継続して実施していただきたいと考えます。

12. 共育コミュニティ事業

目的： 地域ぐるみでこどもを育てながら、大人もともに育ち、育て合うことができる地域社会づくりを目指して、学校・家庭・地域と連携を図っていく。

内容： 各学校が主体となり町内全小中学校で実施され、地域とともに行うイベント（田植えや花植え）や卒業生との交流会が実施された。「学校・家庭・地域」で関わる共育コミュニティ事業として、各学校の積極的な取り組みに対し、町単独事業として補助金を交付している。

課題・方向性： 学校と地域が密接に関わり、地域ぐるみでこどもを育てるという意識を持ってもらうことを目的に実施している。今後は、学校と地域が創意工夫を凝ら

し補助金に頼ることなく、共育コミュニティ事業を展開していくことが必要である。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 近年、こどもたちを取り巻く環境が急激に変化し複雑化するなか、規範意識が身についていないこどもや他人とうまく人間関係を結べないこどもの問題が顕著になっています。これらの問題を解決するため、こどもたちに小さな成功体験を積み重ねさせるとともに、集団の中で自ら主体的に生きる力を身に付けていくための体験をさせる場が大切になってきます。そのためには、学校・家庭・地域が互いに連携し、協力しながらこどもの教育にかかわることが重要です。

紀美野町では、5人の共育コーディネーターが任命され大きな役割を果たされています。今後、コミュニティースクール事業と両輪で地域活動の充実・連携をさらに進めていただきたいと考えます。

13. 花いっぱい運動花苗配布事業

目的： みんなで花を育て、花を愛することで、豊かな心とつながりの輪をひろげ「町民の心をひとつにつなぐ町づくり」を目標に事業に取り組む。

内容： 町内の各地区や公共施設に、6,680株の花苗を配布し、町内の道路脇や各公共施設への花苗定植・管理をお願いしている。

課題・方向性： 配布要望数と確保数との調整を行いながら、予算の範囲内でできる限り要望に応えていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 各種協力団体や各区長に働きかけて公共施設等への花苗の植え付けを行ったり、学校と連携して環境教育の一環として取り組まれたりしています。令和6年度も6,680株が植えられました。町民全体の美化意識の向上、地域の活性化等明るい町づくりに貢献されたと思います。

今後さらに町の景観を良くするために、またボランティア活動の輪が広がるように、各種団体等に働きかけていただければと考えます。

14. 文化センター事業

目的： 心豊かな文化振興の実現を図り、町民の教養と文化性を高め豊かな感性を磨くために文化振興事業に取り組み、音楽・芸術ともに専門性の高い施設を有効に活用する。

内容： 文化センター運営委員会、公民館や文化団体と連携し、あるいは事業者が文化セ

ンターを使用することにより、町民に文化・芸術性の高い催しを提供する。

なお令和6年度は、イベント件数の増加にともない、利用者数も大きく増えた。具体的な利用者数は、令和5年度の11,956人よりも7,938人多い19,894人と増え、相当の回復傾向が見られたが、目標とする30,000人は大きく下回った。

また、図書室については、令和5年度の利用者数1,582人、貸出冊数4,206冊に対し、令和6年度は利用者数1,405人、貸出冊数3,612冊と減少した。昨年度の評価委員の意見で述べられていた県立図書館との連携については、協力貸出の制度を活用することで、自館にない資料を取り寄せることができ、利用者から好評を得ている。

課題・方向性： 住民のニーズに応えられる文化振興事業の取り組みと専門性の高いホールの有効な活用に努める。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 紀美野町は近隣地域にないレベルの高い音響設備の整ったホールを持っています。令和6年度は、イベント件数も増え、稼働率や利用者数が更に回復してきたことは明るい情報であると思います。今後も感染症拡大防止対策を徹底させながらホールが利活用されることを願います。

文化センターにはホール以外にホワイエギャラリーがあり、町民の方々の作品が展示されており、豊かな感性に触れることができます。また、こどもたちの書写・絵画などの作品が展示されることも多く、鑑賞に浸ることができます。

更に、図書室では、中央公民館図書室との連携とともに、県立図書館の協力貸し出しの制度を活用することにより利用者から好評を得ていることは大きな成果です。引き続き利用者増への取り組みを進めていただきたいと考えます。

15. みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議事業

目的： 和歌山県内でも唯一のクラシック音楽専用ホールとしての有益性を活かすため、今よりもさらに広域に周知し、より高いホールの活用を推進するとともに地域観光事業者とも連携し町づくりの一端を担う。

内容： 平成28年度に「みさとホールを活用したまちづくりプロジェクト会議」を設立し、音楽合宿誘致や演奏会の企画・実施等を行い、ホール及び近隣宿泊施設等の利用促進を行った。

令和6年度は、ホームページを更新し、新たにSNSを使った情報発信を始めた。また、近隣市町にある楽器店だけでなく、音楽合宿の問い合わせのあった学校等へ直接出向いての音楽合宿誘致活動も実施した。その結果、例年利用のあった2件に加え、新たに2件の音楽合宿を受け入れた。

また、「響き感じるコンサート」を実施し、ほぼ満席の盛況で、町内外の来場者

より大変好評を得た。

課題・方向性： 広く認識されつつあるホールの専門性を活かしつつ、他のホールにはないソフト面での差別化も図り、利用しやすいホール運営の確立を行い、その仕組みをもってさらに活用を促進し、町づくりに貢献していく。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： みさとホールを活用した事業として平成 28 年度から実施されています。クラシック音楽専用のホールを活用し、その特性を生かす事業としてスタートしました。町内の宿泊施設とも連携し、学生等の部活動やサークル活動を誘致し、ホールの有効な活用を図っています。令和 6 年度はホームページの更新、SNS による情報発信、近隣市町の楽器店や学校等への直接的な誘致活動により、令和 5 年度の 2 件に加え新たに 2 件の音楽合宿の受け入れに成功し着実に成果を上げています。今後も更に実績を伸ばしていったほしいところです。

みさとホールがより広域に周知され、ホールの活用が観光事業や町づくり事業の推進に繋がっていくことを期待します。

16. みさと天文台・星の動物園バンガロー事業

目的： 星や宇宙を学習するという側面の活動だけでなく、町の財産のひとつである美しい星空を楽しみ、心豊かな生活につなげられるよう、こどもから大人までを対象にした幅の広い活動を行う。科学教育に限らず、観光産業の立場から星空を資源ととらえた町づくり活動にも積極的に寄与する。さらに、星の魅力を発信していくため、宿泊の場としてバンガロー 3 棟の管理運営を行う。

内容： みさと天文台

令和 3 年 7 月 7 日にリニューアルオープンしてから約 3 年が経ち、天候に左右されないプラネタリウムの活用、投影ソフトウェアの開発、番組更新などを行った。8 月には STARPARTY 実行委員会主催で STARPARTY in KIMINO ペルセウス座流星群観望会 2024 の実施のため、貸館を行い運営に協力するなど新しい試みを実施した。結果、令和 6 年度においては、天文台来館者数は 6,039 人であった。内訳は昼に 2,168 人、夜に 3,871 人と、年間来館者数は昨年度から 3 割増となっている。また引続き周辺環境の整備は継続して実施しており、園内や道の美化や天文台付近を紅葉による観光スポットとする事を目指して植樹を行っている状況である。

教育団体等の利用は県内を中心に、紀美野町立こうのこども園、野上中学校、下神野小学校、紀美野町理科教育研究会、和歌山県子ども会連絡会、海草地方子ども育成事業実行委員会、有田川町石垣小学校、和歌山県立海南高等学校美里分校（現地学習）、向陽中学校・高等学校（SSH 天文学講座）、海南高等学校大成校舎（紀

美野彩発見)、新光明池幼稚園、伊都郡ボーイスカウト、開智中学校、和歌山大学
和歌山未来学副専攻、和歌山大学観光学研究科、慶風高等学校、上宮高等学校で
あった。

出張講演・授業としては、近畿大学附属和歌山中学校・高等学校オープンキャン
パス、岩出市内の6小学校へ出張、開智中等教育学校へ講義「天体観測の魅力」
や、和歌山県教育センター学びの丘、和歌山大学連携展開科目「博物館概論」、
「博物館資料論」、沖縄女子短期大学「PBL 型プロジェクト演習」で講師を担当
した。学会等での発表としては、日本公開天文台協会全国大会、かんさい観光情
報学研究会(2大学との共同研究)にて発表を行った。

人材育成は、和歌山大学よりインターンシップ(2人)、博物館実習生(1人)
の受け入れ、プラネタリウムや星空解説に関する実習・指導を行った。

広報面では、毎月の町広報誌の他、わかやま探検ミュージアム(年3回)、テレ
ビ1社、新聞1社、WEBメディア等4社の合計6社の取材を受け、みさと天文台
及び紀美野町のPRができた。

課題・方向性：今後も斬新な企画運営、多方面との情報交換・連携、広報活動を積極的
に行い、観光客を増やす努力を続けると同時に、星空観光需要の増加に対応する
ための人材育成にも真剣に取り組む必要がある。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 令和6年度も、プラネタリウムの活用、投影ソフトウェアの開発、観
望会実施のための貸館等、新たな試みを実施するとともに、従来実施してきた昼
間の出張イベントや講演会、学校等の求めに応じ、職員を派遣するなど幅広い活
動を展開された結果、年間来館者数を昨年度から3割増やしたことは大いに評価
できます。

更に町の広報誌での紹介、テレビや新聞、WEBメディアでの情報発信にも精力的
に取り組まれています。今後もリニューアルされた施設を存分に活用し、来場者
の満足度アップに励んでいただくことを期待します。これまでの実績は専門職員
による時間を超えた取り組みの成果であり敬意と感謝を申し上げる次第です。こ
れらの活動は紀美野町の貴重な文化財産であり、観光産業の一つとなっています。
今後も引き続き、県内外への情報提供、関係機関との連携、積極的な広報活動を
継続し、事業を発展させていただきたいと考えます。

内容： 星の動物園バンガロー

令和3年7月7日にリニューアルオープンを行ったバンガロー3棟(おおぐま・
こぐま・はくちょう)と旧情報通信センターをバンガロー受付棟に利活用して運
営を行っている。

バンガローは、1棟貸しの2階建てで、屋内には紀州材のテーブルやチェア、2

段ベッドを設置し、屋外にはガスグリルがあり、食材を持ち込んでBBQを楽しむことができる。

令和5年度からは指定管理者による民間ノウハウを活用した公共サービスの向上を図るとともに、施設管理やSNSによる情報発信を行っており、令和6年度においては、236組1,045人（幼児含まない。）の利用があり、稼働率は22.9%であった。

課題・方向性：時代の流れやニーズの変化に対応しながら継続的な運営を行うために、引き続き官民連携を行っていく。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：天文台横にリニューアルオープンされたバンガローは、一晩中満天の星空のもとで過ごすことができ、食材を持ち込んでバーベキューもできる魅力ある宿泊施設です。アウトドアレジャーを楽しむ人口が増えている中、情報発信の努力も相まって高い稼働率で運営できています。今後も一層の充実を図り、稼働率の下がる冬期の活用方法についても工夫していただきたいと考えます。

17. パークゴルフ・ゲートゴルフ事業

目的：生涯を通じて生き生きとした充実感のある生活を営む一つの方策としてスポーツを通じた活動を展開する。

内容：パークゴルフ

大会開催のほか、認定講習会及び研修会への参加を促進する。

令和6年度は、町民交流大会夏（45名参加）、町民交流大会秋（45名参加）、会長杯（109名参加。うち町民51名）を開催した。また、指導員認定講習会及び研修会へ2人が参加した。

課題・方向性：町民の協会所属者が少なく、大会参加者は殆どが町外の方であるため、今後は、町内向けの募集等に力を入れ、普及啓発活動に努めていきたい。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見：パークゴルフは初心者でも実際のゴルフと同様の楽しみを味わうことができるスポーツで、中高年世代の健康増進やコミュニケーションを図るスポーツとして定着しています。令和6年度は、大会が3回開催され、多くの町民が交流できたことは大きな成果です。今後も年3回の大会が継続され、町民の参加者が増えるような取り組みが進められることを期待します。

内容：ゲートゴルフ

町ゲートゴルフ協会においては、ゲートゴルフ発祥の地として、普及、振興のた

め、夏季大会（参加者 20 人）、秋季大会（参加者 27 人）、町長杯（参加者 27 人）、チャンピオンシップ大会（参加者 20 人）のほか、地域の高校生との交流を目的に海南高等学校美里分校交流ゲートゴルフ大会（生徒：19 人、参加者 11 人）を実施した。

課題・方向性： 会員の高齢化と競技人口減少が課題である。町内外に向け町広報にとどまらず、ホームページ等も活用し、競技人口の増加、活動の活性化を図っていく。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： ゲートゴルフは、紀美野町の参加者にとってゲートゴルフ発祥の地としての誇りです。例年町大会、県大会がそれぞれ開催されてきましたが、令和 5 年度からは町大会のみとなりました。参加者の減少が続いているなかで、競技人口を増やすためにも、ルールの簡易化など初心者にも親しみやすい工夫改善も進めていただきたいと考えます。

18. 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場強化事業

目的： スポーツの振興と青少年の健全育成を図る。

内容： 令和 6 年度においては、当初、選手希望者（中学生）が少なく、大会参加が危ぶまれたが、学校等の協力を経て事業を進めることができた。練習については、9 月から 1 月初旬までの間、週 2 回行い、練習メニューについては、ケガ予防や運動能力向上のためにアスレティックトレーナーによる柔軟や筋力指導の練習メニューも組み入れ、練習時以外での自宅やクラブ活動等でも活用できるよう資料の配付を行い、各選手の走力向上に努めた。また、大会本番に慣れるため、町外への大会参加も行った。

課題・方向性： 児童生徒数が年々減少する中で出場選手を確保し、走力のタイムだけでなく、少しでも速くなりたいという気持ちがあれば練習に参加できる環境作りを行い、個人及びチーム全体の心技体の成長に繋げ、「今まで、できなかったことができた」という自信と達成感、感動を一人でも多く感じてもらえるように努める。

判定： 5 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 児童生徒が年々減少するなかで、例年約半年の期間取り組まれ、大会に出場させていることはとても喜ばしいことであり、紀美野町として誇れることだと評価します。順位はともかくこどもたちが全力を出し切り大会の場を経験できていることが素晴らしいと言えます。それぞれの将来に繋がる何かを得たのではないかと考えます。勝利至上主義に陥ることなく、専門家による科学的な理論に基づいたトレーニングを取り入れるなど、生涯スポーツとして楽しむことを重

視する指導に努めていると聞いています。

また、選手たちが真摯に練習に取り組む姿勢は、他の子どもたちのスポーツ活動にも良い影響を与えるとともに、町民全体の体力アップや健康増進、スポーツの振興にも繋がります。

今後とも創意工夫しながら事業を継続、発展させていただければと考えます。

19. 体育協会事業

目的： スポーツの普及及び発展を図り、町民相互の健康増進と親睦を図る。

内容： 体育協会加盟団体の活動支援や各種スポーツイベント（ナイター走ろう会3回、スポーツ・レクリエーション大会）の開催及びふれあいマラソン大会の運営スタッフとして活動を行う。

課題・方向性： 今後も若い世代の方に多く参加してもらえるような種目を取り入れることを検討する。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 体育協会では、紀美野町の加盟6団体に活動支援を行い、また、各種のスポーツイベントの運営スタッフとしての活動も行われています。本事業は、町民の健康増進を図るうえで欠かせない事業であり、スポーツの普及発展を図ることは、町づくりの根幹をなす施策としてこれからも引き続き力強く取り組まれることを期待します。

20. ふれあいマラソン大会事業

目的： 走ることを通して、紀美野町の美しい自然や文化、そして人とふれあうことで、紀美野町を全国にPRするとともに、人々の健康増進と交流を図り、心身の健全育成と相互の親睦を推進する。

内容： 全国からランナーの募集、ゲストランナーの招待、豚汁や出店等の提供を実施し、579人のエントリーをいただき開催した。

課題・方向性： コロナ禍以降少しずつ参加者が増えてきているがボランティアの方の高齢化が進んでおり、今後の対策等の検討が必要である。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： ふれあい公園が開設されたのを機に公園の立地を有効に活用して企画されたもので、アップダウンの激しさとともに芝生コースが楽しめるクロスカントリーやウォーキングまで幅広く参加いただけるメニューで開催されてきました。多くのボランティアスタッフをはじめ町民総出の年末行事として定着してきた印

象があります。そんな町民の熱意と温かさに参加者の満足度はアップし、県内外から1,000人を超すイベントとなってきました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や規模の縮小などにより、参加者が減少することとなりましたが、令和6年度は約600人の参加にまで回復してきました。

これからも年末の恒例行事として、全国へのPR活動など積極的に取り組んでいただき一層盛大になるよう努めていただきたいと思います。

21. スポーツ少年団活動支援事業

目的： 次の時代を担う青少年の健全育成を推進するため、心身と体力の向上を図るとともに指導者の養成を行う。

内容： スポーツ少年団活動団体（野球（14人）、バレーボール（8人）、サッカー（13人）、新体操（10人）、少林寺拳法（8人）、陸上（17人）、バスケットボール（7人）・空手（8人））が活発に活動できるよう支援に努めた。各少年団とも継続的な練習と熱心な指導により活動した。

課題・方向性： 児童の減少による新入団生の確保に努めるとともに、スポーツの楽しさを知り、友達とのふれあいを目的としたイベント等の開催を行う。

判定： 4 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 未来あるこどもたちに夢を抱かせ、その実現に寄り添える意義ある事業として、継続発展されることを切に願います。

年々こどもたちが減少し、自分のやりたい競技や種目の選択が制限されることは寂しいことですが、指導者や運営に携わっている方々が、こどもたちが興味を持ちながら継続して活動できるように、創意工夫しながら指導されていることに感謝申し上げます。今後とも勝利至上主義に陥らず、スポーツの楽しさを味わうとともにお互いの協調性・創造性などが培われることを願っています。

22. 紀美野町スポーツ公園リニューアル事業

目的： 老朽化が著しい体育館の建て替え及び人工芝グラウンド等、耐用年数を迎える施設のリニューアルを行い、新たに「にぎわい」と「魅力」の創出を図る。

内容： 紀美野町スポーツ公園リニューアル事業は、民間のノウハウを活用し、設計から運営維持管理まで一括で行うDBO方式を採用し、新たに飲食・宿泊機能を備え、スポーツ合宿誘致を行う。主なりニューアル内容は、体育館の建て替え、人工芝グラウンドの芝の張り替え、多目的運動の整備、陸上タータンの張り替え、テニスコートの芝の張り替え、そして新たに壁打ちテニスコートの整備、照明のLED化など、全面的に公園をリニューアルする。令和6年度においては、事業者を選

定し、契約を締結、そして、実施設計業務を行った。令和7年度から順次、施設の建設等着手し令和9年9月末の完成を目指して整備を進める。

課題・方向性： スポーツ人口が減少傾向にあるなか、既存の利用者に加えた新たな利用者を獲得するために、民間のノウハウを活用し、スポーツと学びの場を提供するために AI カメラなどの最新の機能が備わった施設整備に努める。

判定： 3 今後の方向性： 継続

評価委員の意見： 老朽化した施設の建て替えや耐用年数を迎える施設のリニューアルにより、従来の利用者の活動の場を維持することは必然と言えます。

現時点では、まだリニューアル事業の途中であり、新しい施設の利用・運営も開始していないことから成果に対する評価はできないため、判定については3とします。

しかしながら、飲食・宿泊機能を備えることにより、新たなスポーツ合宿の誘致に繋げようとする試みと最新の運動解析システムにより新たな利用者を獲得しようとする試み、さらには、設計から運営維持管理までを一括して民間業者に委託し、そのノウハウを活用しようとする試みも賢明であり大いに評価できると考えます。

飲食できる施設を広く一般に開放し、スポーツ施設利用者に限らず誰でも気軽に利用できるようにすることにより、新たな「にぎわい」の場となることが考えられます。開業後も試行錯誤しながら、こどもから高齢者までより多くの人が集える場所づくりを目指していただきたいと思います。